

1. 概要

国民健康保険事業は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしている。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、景気の低迷等を背景に保険税収納率の低下傾向が続いている。また、低所得者や無職者層も多く抱えており、財政事情は厳しい状況が続いている。

国民健康保険制度については、昨年 6 月に医療制度改革関連法が制定され、順次施行されている。

この改正等により、国保財政基盤強化策の継続、高額療養費自己負担限度額の引き上げ、更には、後期高齢者医療制度が創設され、今年度から施行される。

また、壮年層を対象とした生活習慣病予防に着目して、特定検診・特定保健指導が、医療保険者に義務付けられスタートする。

このような状況のなか、市民の医療の充実と向上を図ると共に、平成 20 年度においては、国保制度の運営にとっては極めて重要な年であり、事業の適性かつ安定的な運営の確保を図るために、次の項目を重点項目としている。

(1) 事業運営の健全化

国保事業の安定的運営の確保と保険財政の健全化を主眼として、法令に基づく適正な事業運営に努める。

(2) 適用適正化の推進

事業運営の基本である適用の適正化については、被保険者の医療の確保及び事業運営の健全化のため、極めて重要であり、特に、退職被保険者等及び国保組合の被保険者等の的確な把握、早期適用を図るための適切な対策を講ずる等、適用の適正化を積極的に推進する。

(3) 保険税収入の確保

被保険者間の負担の公平を確保するため極めて重要であり、また算定の基礎となる所得については、的確な把握に努め、申告のない世帯及び保険税の軽減対象世帯等については、関係機関と連携を図る。

(4) 医療費の適正化

診療報酬明細書の内容点検の充実、医療費動向の的確な把握、疾病構造の分析を行い、適正受診に向けての被保険者への啓発など、必要な施策の推進に努める。

(5) 保健事業の推進

国保事業の円滑な運営を図るため国保制度の趣旨、また、特定検診・特定保健指導の目的及び事業実態等について、広報誌や媒体を通じて周知を図る。

(6) その他

国保事業が適正かつ効率的に運営できるよう、事務処理体制及び処理方法に加え、必要に応じてその改善に努める。

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.59

7001 国保事務に要する経費 63,239,000 円(67,293,000 円)

[一財 3,717,000 円 その他 59,522,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 59,522,000 円]

(1) 国保制度全般に関する啓発

- ・啓発ちらし等の国保加入世帯への配布
- ・市広報誌、ホームページによる国保制度啓発記事の掲載
- ・口座による支払いのPR
- ・退職国保該当者の通知

(2) 国保財政の健全化

- ・医療費適正化特別対策事業の実施
- ・レセプト点検の充実・強化による医療費の適正化

(3) 保健事業の充実

- ・特定検診・特定保健指導の目的及び事業実態等についてのPR
- ・人間ドック、脳ドック、肺ドック助成の充実
- ・医療費通知の充実年6回(1年分の受診記録を加入全世帯に通知)
- ・国保健康絵画児童・生徒コンクールの実施
- ・無受診健康優良世帯の表彰の実施(1年無受診、2年以上無受診)
- ・健康福祉まつりの実施
- ・関係課との連携により多受診等被保険者の個別訪問の実施

2. 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、10,223,619 千円で、前年に比較して 0.71%の減となった。

内容

歳入予算

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	前年度比(%)
国民健康保険税	4,370,348	4,256,984	102.66
使用料及び手数料	1,200	0	皆増
国庫支出金	3,107,309	2,144,779	144.88
療養給付費交付金	325,672	2,078,253	31.21
前期高齢者交付金	322,942	0	皆増
県支出金	455,954	310,359	146.91
共同事業交付金	1,052,485	907,851	115.93
財産収入	3	3	100.00
繰入金	575,560	588,250	97.84

繰越金	2	2	100.00
諸収入	12,144	10,676	113.75
歳入合計	10,223,619	10,297,157	99.29

歳出予算

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	前年度比(%)
総務費	288,534	284,676	101.36
保険給付費	6,278,865	6,137,400	102.30
後期高齢者支援金等	1,460,915	0	皆増
期高齢者納前付金等	14,006	0	皆増
老人保健拠出金	137,443	1,830,404	7.51
介護納付金	744,790	1,043,909	71.35
共同事業拠出金	1,132,775	936,720	120.93
保健事業費	139,677	38,235	365.31
基金積立金	1	1	100.00
公債費	1,110	309	359.22
諸支出金	15,503	15,503	100.00
予備費	10,000	10,000	100.00
歳出合計	10,223,619	10,297,157	99.29

(1) 国保加入者の状況

(年間平均)

区分	年度	平成20年度 (予算)	平成19年度 (見込)	平成18年度	前年度比(%)	
					19/18	20/19
国保加入世帯数		18,069世帯	22,465世帯	22,276世帯	100.85	80.43
一般被保険者数		32,668人	23,096人	23,744人	97.27	141.44
退職被保険者数		2,308人	11,654人	11,162人	104.41	19.80
老人保健対象者数			7,601人	7,642人	99.46	
合計被保険者数		34,976人	42,351人	42,548人	99.54	82.59

(2) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成20年度(予算)	5,526,016	76,000	535,300	42,000	20,000
平成19年度(見込)	6,285,000	82,000	550,000	52,500	33,500
平成18年度	5,762,806	75,359	529,548	47,050	31,450

(3) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年度	一般若人	退職
平成20年度(予算)	225,467	263,494
平成19年度(見込)	195,285	269,832
平成18年度	182,426	244,324

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.62

7601 国保税徴収に要する経費 21,360,000 円(22,384,000 円)

[一財 701,000 円 その他 20,659,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与等繰入金 20,659,000 円]

目的

国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を行なう。

内容

(1) 国保税の収納状況(現年度)

(単位：千円)

年度	調定額	収納額	収納率(%)
平成 19 年度(見込)	3,649,502	3,295,500	90.28
平成 18 年度	3,535,732	3,175,352	89.81
平成 17 年度	3,377,203	3,018,537	89.38

(2) 徴収状況

年度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
平成 19 年度(見込)	18,060,000 円	5 名	3,612,000 円
平成 18 年度	36,440,294 円	5 名	7,288,059 円
平成 17 年度	38,529,722 円	5 名	7,705,944 円

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.76

7701 特定健康診査等事業に要する経費 93,079,000 円 新規

[国・県 23,908,000 円 その他 12,914,000 円 一財 56,257,000 円]

* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 11,954,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金 11,954,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 12,914,000 円]

目的

国保加入者の 40 歳から 74 歳を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、健診結果に基づき生活習慣病の該当者には、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、加入者の健康増進及び中長期的な医療費の伸びの適正化を図る。

内容

・ 特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健

指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

<健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査

・特定保健指導

健診結果から「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の3つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.77

7601 健康優良家庭表彰に要する経費 4,172,000 円(4,858,000 円)

[その他 4,172,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 4,172,000 円]

目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を推進する。

内容

無受診の健康優良家庭に対し表彰を行い、取手市商工会及び取手市藤代商工会と提携し商工会加盟店で利用できる商品券を交付する。

1 年間のみ無受診世帯 3,000 円 × 500 世帯

2 年間以上無受診世帯 5,000 円 × 380 世帯

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.78

7501 疾病の予防に要する経費 42,000,000 円(32,900,000 円)

[一財 42,000,000 円]

目的

国保加入者に対し、人間ドック・脳ドック及び肺ドックの受診に助成を行うことにより疾病の重症化を予防するとともに、自己の健康に対する啓発と医療費の節減につなげる。

助成対象は、満 40 歳以上 74 歳まで(後期高齢者医療該当者を除く)及び国民健康保険税の完納者で、年度内、各ドックのいずれか一つの検診。

内容

(1) 日帰り人間ドック

助成額 24,500 円 (自己負担額 12,250 円)

(2) 日帰り脳ドック

助成額 35,000 円 (自己負担額 17,500 円)

(3) 日帰り肺ドック

助成額 24,500 円 (自己負担額 12,250 円)

(単位：人)

医療機関名	人間ドック 受診者数	脳ドック 受診者数	肺ドック 受診者数
取手協同病院	557	136	
取手市医師会病院	327	72	11
東取手病院	11		
藤代病院	15	19	
丸野医院		63	
宗仁会病院	3		
守谷慶友病院	5		
牛久愛和病院	59	19	
筑波記念病院	14	4	
筑波メディカルセンタ -	44	6	
霞ヶ浦成人病検診センタ -	3	1	
龍ヶ崎済生会病院	3		
鳥越クリニック	1	8	
計	1,042	328	11

(参考)平成19年1月から19年12月までの受診者数